

会 議 録

1 会議名

令和6年度第2回保倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【自主的な審議】

- ・自主的審議の進め方について（公開）
- ・地域の活性化につながる取組について（公開）

3 開催日時

令和6年6月21日（金）午後6時00分から午後7時15分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館 研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 神村大輔（会長）、白田 修（副会長）、青木重一、秋山廣明、梅澤 博、
佐藤 司、高島和栄、中島 功、藤田一彦、巻内 勉、八木 隆、
渡邊 巧（欠席者なし）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：佐藤所長、近藤副所長、石崎係長、丸山主任

8 発言の内容

【近藤副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【神村会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：梅澤委員、佐藤委員に依頼

議題【自主的な審議】自主的な審議の進め方について、4期の保倉区地域協議会の取

組概要を交え、事務局へ説明を求める。

【丸山主任】

- ・参考資料「第4期保倉区地域協議会 取組概要」に基づき説明
地域協議会の活動イメージを深めていただければと思う。

【神村会長】

事務局の説明に対して、質問はあるか。

【渡邊委員】

「6地域活性化の方向性」にあるキャッチフレーズは、令和5年11月2日に制定されたということだが、ずっとこのキャッチフレーズを使い続けるのか。

【佐藤所長】

これは、前回の地域協議会委員が作られたもので、今回の委員でこういう視点が入ったほうがいいのではないかと、新しく変えたいという意見があれば、時事刻々変わっていくものだと思っている。このキャッチフレーズがずっと続くということではなく、その都度変わっていくものとお考えいただきたい。

【神村会長】

中身については、今後少しずつ取り組んでいきたい。

他にあるか。

(他に質問を求めるがなし。)

資料No.1「自主的審議の進め方について」事務局へ説明を求める。

【丸山主任】

- ・資料No.1「自主的審議の進め方について」、
資料No.2「各地域協議会で現在審議中の自主的審議事項テーマ一覧 (R6.3.28現在)」
に基づき説明

委員の任期は4年間あるので、地域の実情や課題感、スピード感に合わせて、テーマを設けて協議していければと考えている。また、保倉区のテーマを見つける材料として、地域の実態を知るために、地域で活動する団体と意見交換をすることや、区内の施設や地域資源を見学に行くなど、委員で地域の課題を発掘したり、共有の認識をもったりするような活動も展開していきたいと考えている。今後、意見交換する団体や視察先も、皆様にご相談したい。

【神村会長】

ただいまの事務局の説明について、質問や意見はあるか。

これまで保倉区で地域住民から地域協議会の自主的審議事項として扱ってほしいとして要望や意見書が提出されたことはあるのか。

【佐藤所長】

提出されたことはない。

例えば新道区では水害対策、春日区では観光振興、直江津区では直江津まちづくり、地域ぐるみの防災、八千浦区では保倉川放水路の話をテーマにしている。それぞれの区で皆さんが課題だと認識され、自主的審議事項のテーマとして挙げている。物事の大小ではないが、保倉区として、いろいろな話を地域協議会に上げていただきながら、そこで取捨選択して、皆さんで協議していくという方向で進んでいただければと思っている。

【神村会長】

例えば、ここに集まっている12名の委員が、これについて地域協議会で審議したいという場合も、この様式で上げるということか。

【佐藤所長】

資料No.1「自主的審議の進め方について」を見ていただくと、右下にフロー図がある。地域協議会の委員の皆さんが地域に戻られて、情報収集したいろいろな課題を会長をとおして地域協議会に提案し、それについて地域協議会で審議するかを決める。審議することが決定し、審議を行った結果は意見書という形になるのか、団体と連携をして解決してもらうのかという形になる。

【神村会長】

ほかに意見はあるか。

【渡邊委員】

今の説明では、最初に四角で囲んである「区域内の住民」は、各町内の町内会員だと思ってよいか。実際は、なかなか町内会員から地域協議会委員に意見は伝わらないと思う。地域協議会委員よりも、町内会長に話がいくと思う。今回、保倉区で地域協議会委員が全員町内会長になったというのは、そういう背景からだと思う。

町内会長が各町内に戻って、「おまんた、何か考えることねえかね」という問いをして、「こんなことしてほしい。こんなこと考えているんだ。」といった話が町内会長に上がってくるのではないかと。そういう意味合いでよいか。

【佐藤所長】

保倉区は町内会が非常にしっかりしているので、これまでは、町内会の困りごとなどは、町内会長へまず話がいったと思う。次に、町内会長が市に伝えながら困りごとを解決していかれていたという流れは、以前から続いていたかと思う。

そのほかに、市では、地域の皆さんの自治を推進するという立場で、地域協議会を平成21年に立ち上げた。地域協議会委員は、地域住民で構成されていて、その皆さんが、地域の皆さんのいろいろなご意見や困りごとを聞きながら、それを地域協議会の場で話し合っただき、話し合ったことを市につなげる、地域内の団体につなげるといった形である。現在は、地域課題の解決については、町内会長のルートと、地域協議会のルートとダブルスタンダードのような形で動いていると思う。

今日、皆さんがお集まりなのが地域協議会であり、かつ町内会長の集まりということでもある。町内会長のルートで市につなげていくという方法は、従前からあるし、地域協議会の委員として、いろいろな困りごとを市につないでいくという考え方もある。二通りの方法があるとお考えいただきたい。

【神村会長】

ほかに意見はあるか。

【藤田委員】

この場でこんなことを話していいのかわからないが、先日ある方から協議会があったら代弁してほしいと言われた。

昔ここはセミナーハウスだった。夏休みには、他県からの学生たちが合宿のように使っていたところである。市が建物の耐震度が低いということで、セミナーハウスとしての役割は終え、地区公民館として利用している。裏のグラウンドがもったいないという案があって、経費のかかることだが、その人の考えでは、周りの藪を整備して少し高いネットを張り、真ん中を網で仕切って犬を遊ばせる場所、半分は個人的に来た方がアウトドアやキャンプをする場所に整備する。ここは体育館も利用できる場所で、旧セミナーハウスの建物も再整備してもらえれば、非常に良い。もし、アウトドアでキャンプに来る人がいたら、私はそういうことに詳しいから、講師になって教えても良いという話があった。谷浜公園にドッグランがあるが、先日行ったところ、みんな犬を放し飼いにして楽しんでいた。そういうものは、この辺には多分ないと思う。駐車場も広いし、今は利用していない旧保倉地区公民館建物も解体してもらえば、駐車場が広がる。保倉でもしも災害があった場合、大きな地震が来て家が倒れると泊まる場所がない。台所、

風呂、たくさんのトイレがある旧セミナーハウスの建物を宿泊施設として少し整備してもらえれば、ここでも一応宿泊できる。「みんな揃ってるところなのに、何でそういうのに使わないのか、俺は昔からそう思ってた。」という話を聞いた。かなり金もかかるが、こういう案もある。

【佐藤所長】

藤田委員の話は、まさにこれから話していく中の、地域活性化の話の中の一つ、個別具体の話かと思う。この地域協議会に「こういうのはどうか」ということで話を上げていきながら、それを自主的審議事項で協議していこうと決められた場合、検討を重ねることになる。最終的にそれをどうするか、どちらかの団体がそれを担うのか、または、市へ意見書として提出するのか、そういう地域資源の活用等、地域の活性化策というものを、この地域協議会へ上げていただければと思う。

【神村会長】

今のような意見を、この地域協議会の12名のメンバーで審議するかどうかをまずは決めて、審議するとなれば審議して、最終的には、多分今の藤田委員の話は、市の方へ要望するしかないと思う。自主的審議というものの進め方の手順を具体的に考えるには、好事例だと思っているし、そういった意見は非常に多い。私も別の方から、「小泉小学校と上吉野の小学校の跡地の石碑がない、これを今回の地域協議会で話し合っしてほしい。今のままにしておく、保倉中学校の痕跡はあるが、上吉野小学校と小泉小学校の、ここにあったという証拠がないので、何とかできないか」というような意見をいただいた。こういったことは、追々時間をかけて話していかなければいけないと思っている。

次の議題に移るがよいか。

(委員了解)

議題【自主的な審議】地域の活性化につながる取組について、事務局へ説明を求める。

【丸山主任】

- ・資料No.3「保倉区における『地域活性化の方向性』」、「上越市地域独自の予算事業の概要（抜粋版）」、「上越市地域独自の予算事業の概要（抜粋版）」に基づき説明

【神村会長】

地域活性化の方向性については、協議会の後半に回すことでお願いしたい。令和7年度の地域独自の予算のエントリーが8月末なので、この後、皆さんにお伺いしながら、何かやるべきなのか、それとも、地域で3割負担しなければいけないのだから、まちづ

くり協議会も予算的には厳しいし、町内会長連絡協議会も予算が潤沢にあるわけではないので、新たに何かやろうとすると難しいという話になるのか、その辺も含めて、ご意見をいただきたい。

一人ずつ順番にお話をいただきたい。

【渡邊委員】

何か「地域独自の予算事業」で取り組みたい事の案を発言するということか。

【神村会長】

そうである。

来年度から地域独自の予算で、こんなことを企画したらいいのではないかといい、まだぼんやりとした、漠然とした話でもいい。

【渡邊委員】

その前に聞きたい。

「補助率の上限10分の7を支援します」の下に「令和7年度の補助率の上限は10分の9になります」とあるが、この部分について説明してほしい。これから新しい案件を出したら、10分の9からスタートするということか。

【佐藤所長】

- ・補助率の上限について経過を説明

R元～4年度に地域活動支援事業を活用してきた取組を継続する場合、経過措置としてR7年度の補助率は10分の9、これから新しい案件を出したら、10分の7の補助率となる。

【神村会長】

地域活動支援事業から引き続き、現在、地域独自の予算事業を活用している、花苗、ラジオ体操集会、剣の舞も来年は10分の9の見通しとの返答をいただいた。

地域活動支援事業で実施したことのある球技大会を令和7年度にやるのであれば、10分の9補助でできるという話だが、それも含めて今ご意見をいただきたいのは、実は、保倉地区体育大会も学校側に断られてしまい中止、今話題になった球技大会も、ソフトバレーボール大会をやろうと言ったら、参加すると手を挙げた町内会が2、3で、ほかの14町内は、参加しない、出たくない、まとまらない、それから審判員も集められないという話である。だから、球技大会自体が成立は難しいということで、実施を見送っている。そうすると、保倉地区内のイベントは何もない。

ただ、新規に起こすためには、補助は10分の7だから自己資金10分の3であるから、100万も200万もかかるような事業を考えても無理である。3割負担でどれぐらい考えられるのかという話になると、予算的にもやれることは限られてくるのではないかと思う。その中でも、こんなことをやるべきではないかという意見も含めて、大ざっぱな話でいいので一人一人ちょっと意見を聞かせてもらいたい。何も考えてないということであれば、「何もありません。」でも良い。せっかくなので、青木委員から意見をお願いしたい。

【青木委員】

何にしても、やることに関しては、結局金もかかる。なるべく負担が増えないような、対策というか、そういう事業はないと思うが、できるだけ予算のかからないような方法でやっていただきたいと思う。

【秋山委員】

事務局にお聞きしたい。

地域独自の予算事業提案者の「地域の団体」は二人以上で市の区域内の活動する法人、団体と書かれているが、数年前、近所のサークル活動では団体として認めにくく、保倉全体、例えば小学校を巻き込むような団体で申請するようと言われてたことがある。提案者の条件をもう少し詳しく知りたい。

【佐藤所長】

公益性の高い取組を実施する団体を支援することとしている。また、地域独自の予算事業では全額補助ではなく、自己負担も発生してくるので、公益性の高い取組に対して自己負担を捻出できる団体かということも関係してくると思う。

【秋山委員】

私も、いろいろ考えているが、今すぐに何かないと言われても困る。考えさせてほしい。

【梅澤委員】

今何かあるのかと言われても、町内に聞いても何の意見もない。ここにいろいろ書かれているが、自然は確かに豊かである。ただ、雪がどっさり降ったときには、どうにもならない。住民の要望は、除雪だけ何とかしてほしい。それと、道路。市道はぼろぼろ。ただそれは市に対する要望であって、地域でどうのこうのという話ではないが、本当に道路整備や雪対策の話はよく出る。

自分たちで地域活性化のために何かするかといえば、どの地区も何もしていないのではないか。この地域協議会では市への要望ではなく、自分たちで考える機会をもらっていると思う。

町内の人に何か聞いても何もない、何も出てこないというのが現状である。私も、バレーボールも、「うちの町内も人数が集まらないから勘弁してくれ。」と言われたぐらいなので、もう少し皆さんと相談しながらやらせていただければと思う。

【佐藤委員】

今のところない。

【高島委員】

私のところも、今のところない。

【中島委員】

個人のことで申し訳ない。昨年度から夏のイベントを再開し、大変盛り上がった。内容は抽選会である。そうすると、ここに書いてある「単なる備品の購入など地域の活動が伴わない取組」ということになるのか。単なる抽選会だが、これは備品の購入というような支出になるのか。地域全体で、そう高価な品物を景品で出すわけではなかったが、大変盛り上がった。

それと、環境整備。私のところは、大体70人から80人ぐらいが花植えに参加する。子供たちも全員出てきて、大変喜んでくれる。その都度、図書券やジュースなどを配布する。大変喜んでもらえるし、親御さんも家族連れで来てくれる。先ほど言ったような、環境整備を充実するべきだと私は思う。今のところ、この2点ぐらいである。できればバスハイクぐらいはやって、歩くことが好きな人もいるかもしれないので、それも案として挙げさせていただく。

【藤田委員】

私も個人的なことだが、先ほど神村会長が言ったが、ソフトバレー等はルールを知っている審判員の人が必要である。上越市でもやっている大綱引きを、保倉でやってはどうか。審判員も簡単で、小学生から高齢者まで、ある程度のルールを決めて、そこの体育館でも、小学校の体育館でも、綱引き用のロープをお借りして、稲刈りが終わった頃に、涼しくなってから保倉地区で何かやったらいいのではないかと考えている。

【巻内委員】

私も今のところ、これといったものはない。ただ、参考資料の中の地域の意見交換会

の項目にある、空き家対策について。私の町内は今のところ2軒あるが、木が生い茂ってしまうので、そこへ私たち役員が数名で行って、伐採等の管理をやっている。今はそれのみである。ただこれは、通学路になっているので、安心、安全、子供たちのために何かできたらいいのではないかとということで始めたことである。玄関等、鍵のあるところは全部ガラスが割られていて、誰か入ったのだろうというのが現状である。そういうところを、よく道路から見えるように、すべての立木を伐採し、誰が見てもよく見えるようにということで、その取組だけは現在やっている。申しわけないが、それ以外のことに関しては、今のところないというのが現状である。

【八木委員】

私も個人的には何もない。町内会長が町内の方に、「あれもやるこれもやるが、皆さん出席どうですか。」と言ったときに、手をあげても、地域独自の予算事業では将来的には3割負担になり、会費は町内で払うようになる。そうすると、少子化の上に町内会費まで値上がりすることになると、手をあげた人は、手を引っ込めてしまう。そういう状態ではないかと私は思う。

少子高齢化、少子が一番の要因になっていると思う。個人的には、行政が主導で他市がやっている人口減少対策例を私たちに教えてほしい。

【渡邊委員】

私は、数件の提案書を預かっている。こういうものは、いつ、どのタイミングで提出すればいいのかと思っていたが、今、いい機会をいただいた。協議会委員ではない、一般の人からの提案をいただいた。7項目あるが、取り扱いは会長にお願いしようかと今思っている。

【白田副会長】

正直なところ、全く思いつかない。

8月末までで新しい事業の取り組む内容を詰めていくとなると、かなりスケジュール的に難しいのではないかと思います。今のところ、思い浮かばない。

【神村会長】

議長の立場だが、一言お話しさせてもらおうと、地域コミュニティの活性化は、体育大会もなくなり、球技大会もできないという状況の中で、このまま何も開催せずずるずるといいのかと考えると心配な部分がある。現在実施している「早朝ラジオ体操」程度の予算規模で、例えば集まった人たちが、多少飲み物やお菓子などがもらえる程度

の事業ができないかという気持ちがある。

今年10月13日に、えちご・くびき野100kmマラソンがある。この100kmマラソンでは今年のコースから保倉を通過するので、保倉小学校がエイドステーションになる。体育委員や町内会長等が協力することになるので、人数等の協力体制をお願いしたい。来年、マラソンは休んで、再来年はまた開催される。

10月の第2日曜日、2年に1回ある100kmマラソンの間の年に、何かやれないか。体育の日のように、例えば、今年であれば、沿道に出て応援するといった話になるだろうし、歩いてエイドステーションまで来てもらいながら、保倉区まちづくり振興会から、何かお土産を出すというものでもいいのではないか。マラソンがない年は藤田委員が先ほどおっしゃったような綱引き大会等を体育館でやるような案も思い浮かべている。

白田副会長からも話があったが、令和7年度の提案が8月末という非常に限られた中で、負担が増すことに対する危機感も皆さんお持ちだと思う。非常に微妙なところなので、これは無理しないでいきたいと思う。次回、第3回でこの話をもう少し煮詰めさせていただきたいと思うがよいか。

(委員了承)

その第3回を、7月の下旬に開催したい。約1か月あるので、それまでの間で、今皆さんから聞いた12人の意見を参考にしながら、保倉区として取り組めるような地域独自の予算として、負担もそれほど大きくなくできそうなことで、令和7年度にエントリーしてみてもといった話を煮詰められればと思っているので、少しお考えいただきたい。

なお、先ほど渡邊委員からいただいた、保倉の活性化に向けた住民からのアイデアは、「保倉のキャラクターづくり」「保倉ウォーキングの集い」「保倉の歴史的建造物の保全管理」「保倉いきいき写真コンクール」「町内会の交流会」「アート作品の展示会」「希望ヶ丘と美しが丘を頸城区から保倉区へ移行する」という7項目である。

もろもろ含めて、これらは、今日前半の話にあった、自主的審議のテーマにもなりうるものかと思うので、もう少し温めながら、ただし、第3回協議会については、来年度の地域独自の予算事業へのエントリーに絞った形で、できるだけ協議を詰めていきたいと思っている。

これについて、何か意見はあるか。

【委員】

(委員了承)

【神村会長】

事務局、連絡事項等はあるか。

【丸山主任】

地域政策課から発送した「地域自治の推進に向けた各種資料」については、次回以降事務局から皆様に説明させていただく。

【神村会長】

- ・次回協議会：7月22日（月）午後6時から
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。